

# 発 言 通 告 書 （ 質 問 ）

次のとおり、**(1. 一般質問)** 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問) の通告をいたします。

平成 27年 11月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受 付 No. .... 平成 年 月 日 午(前・後) 時 分 受理者
---

( 小池智明議員 2- 1 )

発言項目	避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等について	
	要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
	<p>東日本大震災は、被災地に甚大な被害をもたらすとともに、被災後の避難所生活の様子が連日テレビ等で報道され、事前に避難所開設・運営の準備を行っておくことの重要性を多くの国民が知った。</p> <p>避難所の役割は、大きく2つあると考える。</p> <p>一つは、その名前の通り、自宅が全壊、全焼等により生活の場を全く失ってしまった避難者の方々が一時的に「避難生活を送る場」としての役割がある。</p> <p>もう一つが、「避難所構成区・町内の情報・物資等の集約・配給拠点」としての役割である。</p> <p>これは、関係する区・町内の被災情報、自宅で生活できるものの不足する食料や生活物資、片付け作業等に関し支援を必要とする在宅被災者の要請情報等を集約し、市の災害対策本部に連絡するとともに、配給された物資等を関係区・町内に配る拠点としての役割であると考えます。</p> <p>一方、大震災から4年半以上が経過し、市内では一部に防災意識の低下傾向も見られ、各自主防災会の活動もマンネリ化傾向から抜け出せずにいると言わざるを得ない状況にある。</p> <p>そうした中、避難所開設・運営の視点から見直す自主防災組織・地域防災力の強化等について、以下質問する。</p> <p>1 避難所開設・運営訓練は、避難者のための避難所内運営だけでなく、各区・町内での被災状況の把握・連絡、被災後の在宅被災者の生活フォロー等の訓練、訓練に至る関係区・町内の防災対策に関する連携作業等を通じて、自主防災体制のあり方の見直し・強化につながると考えるがいか</p>	<p>市長及び担当部長、消防長</p>

要 旨 (具体的に記入してください)	答弁を求める者
<p>2 避難所開設・運営訓練にスムーズに取り組めるよう「基本マニュアル」を行政側で作成すべきではないか</p> <p>3 災害時に避難所で活動する避難所開設・運営メンバーと各区・町内で活動する自主防災会メンバーは、事前に各区・町内でメンバーを選定する際に、重複を避けるべきと考えるがいかがか。また各区・町内でのそうした2本立ての組織化(「〇〇町避難所開設・運営委員会」と「〇〇町自主防災会」)を促進すべきではないか</p> <p>4 関係区・町内の各「〇〇町避難所開設・運営委員会」で組織する避難所単位の「△△△避難所開設・運営マニュアル検討委員会」の組織化を促進すべきではないか</p> <p>5 今後、策定を進めようとする地区防災計画は、小学校を基本とする26のまちづくりセンター単位の「地区」ではなく、53ヶ所ある避難所単位の「地区」で、上記の「△△△避難所開設・運営マニュアル検討委員会」を母体とした策定を促進すべきではないか</p> <p>6 私道内の防火水槽の扱いについて</p> <p>(1) 市内には、私道内に設置・埋設されている防火水槽も存在する。公道同様、私道であっても災害時には地域の貴重な防災資源として機能することが期待される。このような私道内の防火水槽は合計で何基あるか</p> <p>(2) 私道内の防火水槽は、今後も適切に維持管理すべきと考えるが、行政としてはその維持管理にどう関わっていく考えか</p>	市長及び担当部長、消防長